

令和3年度

選挙管理委員会事務局の方針書

組織名	選挙管理委員会事務局
所属長名	武田 肇

1. 組織の使命(ありたい姿)

公職選挙法等の法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正・円滑に行い、市民が投票しやすい環境づくりと選挙啓発を積極的に推進する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ①選挙執行において、投開票における正確性の確保と開票の迅速化が求められている。
- ②投票機会の確保を図るために行っている移動期日前投票所開設などの検証を行い、有権者のさらなる利便性の向上を図る必要がある。
- ③人口減少による投票区の有権者減少や投票所の老朽化・廃止などに伴う投票区見直しの検討が必要である。
- ④18歳選挙権が定着した中、全国的に若年層の投票率が低いことから、高校生に対する主権者教育のほか、若年層への継続した啓発活動の実施が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

基本を大切にさらなる業務改善を図り、的確かつ迅速な選挙事務を！

4. 今年度の方針

- ①選挙事務の的確かつ迅速な管理執行
- ②投票機会確保の検証及び新たな施策の検討
- ③啓発活動の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	選挙事務の的確かつ迅速な管理執行
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・秋田県知事般選挙(選挙期日:令和3年4月4日)・衆議院議員総選挙(任期満了:令和3年10月21日)・市長選挙、市議会議員選挙(任期満了:令和3年10月22日)・選挙事務に従事する職員に対する意識付け・意識改革・開票関連機器の導入によりさらなる的確かつ迅速な開票事務となるよう体制の見直し
(2)	実現したい成果	投票機会確保の検証及び新たな施策の検討
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・投票機会の確保を目指し秋田県知事般選挙から実施した移動期日前投票所の開設、バスタクシー券の配布について検証を行い、有権者が更に利用しやすい制度となるよう改善する・有権者の投票機会を確保するための新たな施策の検討・人口減少、投票所の老朽化などに伴う投票区見直しについて継続して検討する
(3)	実現したい成果	啓発活動の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市内各高校での出前講座の継続実施・若年有権者(高校生以外)への啓発活動・選挙啓発ポスターの募集と啓発ポスターコンクールへの出品

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)選挙の管理執行
 - ・4月4日執行の秋田県知事選挙では、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、的確かつ迅速な事務執行が行われた。
- (2)投票機会の確保
 - ・秋田県知事選挙から実施した移動期日前投票所の開設、バス・タクシー券の配布は、利用者からは概ね好評を得ている。
- (3)啓発活動の推進
 - ・市内の高校1校にて選挙啓発出前講座を実施。
 - ・満18歳となり新たに選挙人名簿に登録された市民に、選挙権取得の通知と選挙啓発冊子を送付。
 - ・選挙啓発パンフレット「ちょっと知りたい選挙のハテナ」を作成し、市内高校へ配布。
 - ・市内小・中学校、高校から明るい選挙啓発ポスターの作品を募集。61点の応募があり、若年層への啓発を兼ね県立衛生看護学院の学生に事前審査を依頼。明るい選挙推進協議会委員が一次審査を行い、県の二次審査へ30点を推薦。
 - ・横手市長選挙及び横手市議会議員一般選挙の啓発標語を市内小・中学校、高校から募集。407作品の応募があり、最優秀賞作品は選挙啓発ポスター及び懸垂幕に掲載。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)選挙の管理執行
 - ・市民にとって一番身近である、横手市長選挙及び横手市議会議員一般選挙の確実な執行。
 - ・市長市議選終了直後に公示される衆議院議員総選挙の確実な執行。
 - ・投票用紙自動読み取り機を使用した開票作業の確立。
- (2)投票機会の確保
 - ・移動期日前投票所、バスタクシー券の配布について、今年度執行された選挙での結果をもとに検証を行い、有権者が更に利用しやすい制度となるよう検討する。
 - ・投票区の見直しについて、地区住民との協議を行う。
- (3)啓発活動の推進
 - ・市内の高校3校にて予定されている選挙啓発出前講座をより分かりやすく、選挙に興味を持ってもらえる内容にて実施する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 1)選挙の管理執行
 - ・今年度執行された秋田県知事選挙、横手市長選挙及び横手市議会議員一般選挙、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について、的確かつ迅速な事務執行が行われた。
 - ・県知事選挙は、当市では新型コロナウイルス感染症流行下で初めての選挙となったが、十分な感染対策を講じながら執行することができた。
 - ・市長・市議会議員選挙では、立候補受付事務など国・県選挙では発生しない事務について、各選挙管理委員会出張所との綿密な打ち合わせ、リハーサルを行い、万全の態勢で臨んだため、円滑に行うことができた。
 - ・衆議院総選挙では、投票用紙自動読み取り機など開票事務機器の使用台数を増やし、事務従事体制の見直しを行い更なる的確かつ迅速な事務執行につなげることができた。
- (2)投票機会の確保
 - ・今年度執行の選挙から導入した移動期日前投票所、バスタクシー割引券の配布について、利用された有権者からは概ね好評を得ている。
 - ・移動期日前投票所、バスタクシー割引券とも県内初の取り組みであったため、テレビ、新聞などで報道され利用促進にもつながっているが、今後も利用者向け一層の周知を図り、また、更に利用しやすい制度となるよう検討が必要がある。
- (3)啓発活動の推進
 - ・市内の高校3校にて選挙啓発出前講座を実施。講義や模擬投票を行い大変好評を得ており、今後の投票行動につながっていくと期待される。
 - ・満18歳となり新たに選挙人名簿に登録された市民に、選挙権取得の通知と選挙啓発冊子を送付し、選挙啓発に努めた。
 - ・選挙啓発パンフレット「ちょっと知りたい選挙のハテナ」を作成し、市内高校へ配布し、選挙啓発に努めた。
 - ・市内小・中学校、高校へ明るい選挙啓発ポスター及び市長・市議選挙の啓発標語を募集し、多くの作品が応募され児童生徒への選挙啓発につながっている。
 - ・選挙時に啓発用品を配布し、選挙の告知と啓発を行っている。
 - ・新型コロナウイルス感染症の流行で対面での啓発活動が制限されているが、選挙に関心を持ってもらえるよう継続して活動を続けていくことが必要と考えられる。